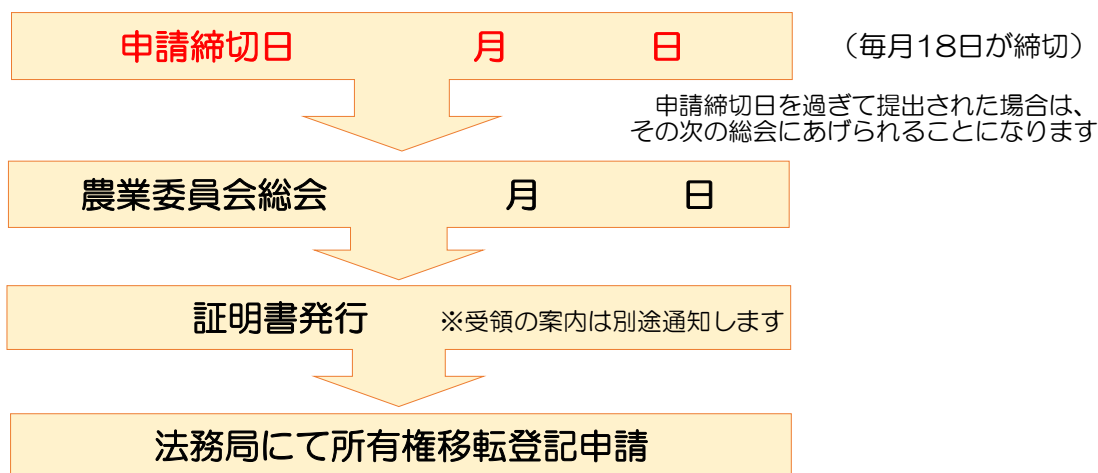


農地法第3条申請 提出書類一覧

※書類の内容を読み、添付書類を漏れなく揃えてください。

個・法	必要性	番号	書類名称	書類の内容	✓
個人	必須	1	第3条申請書	・申請する農地に係わるもの	
		2	登記事項証明書 (全部事項証明書)	・申請する農地に係るもの（3ヶ月以内） 原本 ※武雄法務局で取得できます（インターネットのものは不可）	
		3	申請に係る土地の 地番を表示する図面 (14条地図・字図)	※法務局（＝不動産登記法第14条地図）もしくは、市民課（＝字図）で取得できます。	
		4	付近見取り図	・申請地を記載しておく ※ゼンリン地図・グーグルマップ等のコピーでも良い	
		5	隣接耕作者の確認書	・トラブル防止のため条件があれば記載する（計画を詳しく説明しておいてください） ※特に排水関係は詳しく説明し条件があれば記載をお願いします。	
		6	行政区長・生産組合長 ・推進委員・農業委員 の確認書	・トラブル防止のため条件があれば記載する（計画を詳しく説明しておいてください） ※特に排水関係は詳しく説明し条件があれば記載をお願いします。	
法人	該当する場合	7	その他	・申請者が 現住所 と 登記証明書住所 が異なる場合は、 住民票 を添付する また （住民票の前住所と登記証明書住所が異なる場合は、附票まで必要です） ・行政書士等申請者以外の方が申請から受領までを行う場合は、委任状（認印で可）	
			上記に加えて 必要な書類	・法人登記簿謄本 （原本） または ・定款 （原本証明必須）	
				・地縁団体台帳・・・申請者が地縁団体である場合 ・総会の議事録・・・法人格のない団体が申請する場合	

●原本還付を必要とする場合、申請者は原本とその写しを提出願います。（受付時に原本証明を行った上、原本を返却いたします）



【連絡先】

嬉野市農業委員会事務局
〒849-1492
嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地
TEL(直通) 0954-68-0151